

# 第40回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

## 連結株主資本等変動計算書 連結注記表 株主資本等変動計算書 個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

## 株式会社キョウデン

「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めに基づき、当社ウェブサイト (<https://www.kyoden.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

# 連結株主資本等変動計算書

( 自 2021年4月 1日  
至 2022年3月31日 )

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	4,358	4,174	13,450	△491	21,491
会計方針の変更による累積的影響額			△64		△64
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,358	4,174	13,386	△491	21,427
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△496		△496
親会社株主に帰属する当期純利益			3,744		3,744
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	3,247	△0	3,247
当連結会計年度末残高	4,358	4,174	16,634	△491	24,675

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	126	△908	△28	△810	90	20,771
会計方針の変更による累積的影響額						△64
会計方針の変更を反映した当期首残高	126	△908	△28	△810	90	20,707
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△496
親会社株主に帰属する当期純利益						3,744
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△49	22	38	11	12	23
連結会計年度中の変動額合計	△49	22	38	11	12	3,271
当連結会計年度末残高	76	△885	10	△799	103	23,978

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 8社
- ・主要な連結子会社の名称 昭和K D E株式会社  
株式会社キョウデンプレジジョン  
KYODEN (THAILAND) CO., LTD.  
KYODEN HONG KONG LTD.

##### ② 非連結子会社の名称等

- ・主要な非連結子会社の名称 東莞光路電子有限公司
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社東莞光路電子有限公司及びその他の非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の状況

- イ 持分法適用の非連結子会社数 0社
- ロ 持分法適用の関連会社数 0社

- ##### ② 持分法を適用していない非連結子会社東莞光路電子有限公司は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、KYODEN (THAILAND) CO., LTD. の他計3社の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日である3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等  
以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法

ハ 棚卸資産

製品・仕掛品

主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料

主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

（リース資産を除く）

建物

主として定額法を採用しております。

その他

当社及び国内連結子会社は主として定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～47年

機械装置及び運搬具 6～13年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。残存価額については、リース契約上で残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外については零としております。

- ③ 繰延資産の処理方法  
社債発行費 支出時に全額費用処理しております。
- ④ 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金 債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ハ 役員退職慰労引当金 連結子会社1社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。  
なお、連結子会社1社は、2011年6月23日開催の定時株主総会の日をもって取締役の役員退職慰労金制度を廃止し、それまでの在任期間に対応する金額は対象役員の退任後の支払確定後に支払うこととしました。このため、取締役の役員退職慰労引当金については、制度廃止以降の繰入れはなく、対象役員の退任後の支払確定時に取り崩すこととしております。
- ⑤ 退職給付に係る会計処理の方法
- イ 退職給付に係る負債の計上基準  
当社及び主要な連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ロ 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ハ 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異は、発生の際連結会計年度に一括費用処理しております。
- ニ 簡便法を適用した退職給付債務の計算方法  
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用していません。

⑥ 重要な収益及び費用の計上基準

(電子事業)

電子事業においては、プリント配線板等の製造及び販売を行っており、顧客との契約に基づいて製品又は商品を引き渡す履行義務を負っております。このような製品又は商品の販売については、顧客への納品日、顧客の検収日等、財又はサービスを顧客に移転し当該履行義務が充足された一時点で収益を認識しております。また、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(工業材料事業)

工業材料事業においては、硝子長繊維用原料、耐火物、混和材等の製造及び販売を行っており、顧客との契約に基づいて製品又は商品を引き渡す履行義務を負っております。このような製品又は商品の販売については、顧客への製品又は商品の引き渡し時点等、財又はサービスを顧客に移転し当該履行義務が充足された一時点で収益を認識しております。また、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

⑦ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、損益項目はそれぞれの決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

⑧ 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。また、金利スワップについては、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には、金利スワップの特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

米ドル建債権及び予定取引の為替変動リスクに対して為替予約を利用することとしております。また、借入金の金利変動リスクに対して金利スワップを利用することとしております。

ハ ヘッジ方針

米ドル建債権の為替変動リスクに対して実需の範囲内で為替予約を利用することとしております。また、借入金の金利変動リスクに対して借入元本の範囲内で金利スワップを利用することとしております。

- ニ ヘッジの有効性評価の方法      ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- ⑨ のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- ⑩ その他連結計算書類作成のための重要な事項  
連結納税制度の適用      連結納税制度を適用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取るの見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

(電子事業)

従来は出荷時に収益を認識しておりましたが、顧客への納品日、顧客の検収日等、財又はサービスを顧客に移転し当該履行義務が充足された一時点で収益を認識する方法に変更しております。また、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(工業材料事業)

顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。また、従来、販売費及び一般管理費として処理していた一部の費用については、顧客に支払われる対価として、取引価格から減額する方法に変更しております。また、有償支給取引につきましては、後日、加工を行ったうえで販売することになる顧客から有償で支給を受けた原材料等について、仕入を認識せず取引価格から当該原材料等の価格を控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,495百万円減少し、売上原価は1,474百万円減少し、販売費及び一般管理費は38百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ17百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は64百万円減少しております。



収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる連結計算書類に与える影響はありません。また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 繰延税金資産の回収可能性

##### ① 連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	1,360百万円
--------	----------

##### ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、将来の利益計画等に基づく課税所得の発生時期及び金額を見積もった上で、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高いと想定する範囲内で認識しておりますが、これらの見積りが、将来の不確実な経済状況及び当社グループの経営状況の影響により、実際に発生した課税所得の時期及び金額と異なった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	251百万円
機械装置及び運搬具	122百万円
土地	327百万円
有形固定資産「その他」	5百万円
<hr/>	
計	707百万円
<hr/>	
対応する債務	

当連結会計年度末現在、対応する債務はございません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	27,452百万円
(3) 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高	
受取手形割引高	11百万円
受取手形裏書譲渡高	26百万円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	52,279千株	－千株	－千株	52,279千株

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,592千株	0千株	－千株	2,592千株

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	496	10	2021年3月31日	2021年6月9日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	844	利益 剰余金	17	2022年 3月31日	2022年 6月9日

### (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部を為替予約によりヘッジしております。

投資有価証券は、主として株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

社債及び借入金の使途は、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「(4) 会計方針に関する事項 ⑧ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

#### イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権に係る顧客の信用リスクについて、売上債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。連結子会社についても、当社の売上債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、信用度の高い金融機関のみを取引相手としており、契約不履行に陥る信用リスクは殆ど無いものと判断しております。

#### ロ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、一部を為替予約によりヘッジしております。また、当社グループは、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは実需の範囲で行うこととしております。

投資有価証券について、上場株式の市場価格変動リスクについては四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、原則として連結会社各社の定めた社内ルールに従い、当社管理本部の監督に基づいて、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。

#### ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、資金調達に係る流動性リスクについて、月次で資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

### ④ 金融商品の時価等に関する補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額47百万円）は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する資産（預金、受取手形、売掛金、電子記録債権）及び負債（支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等）については注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	205	205	－
資産計	205	205	－
(1) 社債	240	239	△0
(2) 長期借入金	5,411	5,384	△27
(3) リース債務	827	820	△6
負債計	6,478	6,444	△34

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	205	—	—	205

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	239	—	239
長期借入金	—	5,384	—	5,384
リース債務	—	820	—	820
負債計	—	6,444	—	6,444

(注)1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

(1) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

負 債

(1) 社債、(2) 長期借入金、(3) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 480円53銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 75円37銭  |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 株主資本等変動計算書

( 自 2021年4月 1日  
至 2022年3月31日 )

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益 剰余金 合計		
当事業年度期首残高	4,358	3,159	1,015	4,174	125	8,131	8,257	△491	16,297
会計方針の変更による累積的影響額						△59	△59		△59
会計方針の変更を反映した当事業年度期首残高	4,358	3,159	1,015	4,174	125	8,071	8,197	△491	16,238
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△496	△496		△496
当期純利益						1,928	1,928		1,928
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	1,431	1,431	△0	1,431
当事業年度末残高	4,358	3,159	1,015	4,174	125	9,503	9,628	△491	17,669

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当事業年度期首残高	6	6	16,304
会計方針の変更による累積的影響額			△59
会計方針の変更を反映した当事業年度期首残高	6	6	16,244
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△496
当期純利益			1,928
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	1,431
当事業年度末残高	6	6	17,675



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
  - ② その他有価証券
    - ・市場価格のない株式等 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
    - ・市場価格のない株式等 主として移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) デリバティブの評価基準及び評価方法  
時価法
- (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- ① 製品・仕掛品 主として総平均法による原価法  
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
  - ② 原材料 総平均法による原価法  
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
  - ③ 貯蔵品 最終仕入原価法
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産  
（リース資産を除く） 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～31年
機械及び装置	6～7年
  - ② 無形固定資産  
（リース資産を除く） 定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
  - ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。残存価額については、リース契約上で残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外については零としております。
- (5) 繰延資産の処理方法  
社債発行費 支出時に全額費用処理しております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。また、数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括費用処理しております。

(8) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、プリント配線板等の製造及び販売を行っており、顧客との契約に基づいて製品又は商品を引き渡す履行義務を負っております。このような製品又は商品の販売については、顧客への納品日、顧客の検収日等、財又はサービスを顧客に移転し当該履行義務が充足された一時点で収益を認識しております。

(9) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には、金利スワップの特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金の金利変動リスクに対して借入元本の範囲内で金利スワップを利用することとしております。

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクに対して借入元本の範囲内で金利スワップを利用することとしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(10) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取るの見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

従来は出荷時に収益を認識しておりましたが、顧客への納品日、顧客の検収日等、財又はサービスを顧客に移転し当該履行義務が充足された一時点で収益を認識する方法に変更しております。また、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の売上高は60百万円増加し、売上原価は46百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ13百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は59百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる計算書類に与える影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 繰延税金資産の回収可能性

##### ① 計算書類に計上した金額

繰延税金資産 1,004百万円

##### ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、将来の利益計画等に基づく課税所得の発生時期及び金額を見積もった上で、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高いと想定する範囲内で認識しておりますが、これらの見積りが、将来の不確実な経済状況及び当社の経営状況の影響により、実際に発生した課税所得の時期及び金額と異なった場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 11,339百万円

#### (2) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

株式会社キョウデンプレジジョン 300百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 2,299百万円

② 短期金銭債務 922百万円

### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

#### ① 営業取引による取引高

売上高 91百万円

仕入高 5,932百万円

② 営業取引以外の取引高 388百万円

### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,592千株	0千株	一千株	2,592千株

### 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、棚卸資産の評価損、退職給付引当金の否認、関係会社株式の評価損等であります。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	KYODEN (THAILAND) CO., LTD.	所有 間接100	役員 1名	製品の 製造販売	資金の貸付 (注2(1))	1,005	短期貸付金	591
					利息の受取 (注2(1))	31	—	—
子会社	昭和KDE(株)	所有 直接100	—	なし	配当の受取	350	—	—
子会社	(株)キョウデンブ レジジョン	所有 直接100	役員 1名	製品の 製造	債務保証 (注2(2))	300	—	—
					資金の貸付 (注3)	1,103	短期貸付金	1,340
					外注加工等 (注2(3))	4,836	買掛金	576

(注) 1. 上記金額の取引金額には、消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を決定しております。

(2) 金融機関からの借入等に対する債務保証をしております。なお、保証料はゼロであります。取引金額は期中平均残高を記載しております。

(3) 市場価格、総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、交渉の上取引条件を決定しております。

3. キョウデングループのキャッシュマネジメントサービス(CMS)における取引であり、取引金額は期中平均残高を記載しております。また、利息の利率については市場金利を勘案して決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係		取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主及びその親族の過半数を有する会社(当該会社を含む)	㈱キョウデン エリアネット (注2)	—	なし	不動産の 賃借	事務所等の 賃借料の支払 (注3(1))	4	前払費用	0
					社用車の購入 (注3(2))	15	—	—
	㈱フリーウェイ (注2)	—	なし	なし	事務所等の 賃借料の支払 (注3(1))	40	前払費用	3

- (注) 1. 上記金額の取引金額には、消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。  
 2. 当社主要株主橋本浩氏が100%直接所有しております。  
 3. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 (1) 事務所等の賃借料の支払については、市場価格を参考に決定しております。  
 (2) 社用車の購入については、市場価格を参考に決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 355円75銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 38円81銭